

平成27年6月3日

## 株 主 各 位

東京都港区海岸一丁目2番20号  
株式会社 LTTバイオファーマ  
代表取締役社長 大塚 秋夫

### 第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月19日（金曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

- |                 |   |
|-----------------|---|
| 1. 日 時          | 平成27年6月22日（月曜日）午後1時   |
| 2. 場 所          | 東京都港区芝公園二丁目5番20号<br>メルパルク東京6階 ラ・ルミエール<br>（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 第13期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）<br>事業報告及び計算書類報告の件               |
| 決 議 事 項         |   |
| 第1号議案           | 剰余金処分の件   |
| 第2号議案           | 定款一部変更の件  |
| 第3号議案           | 取締役7名選任の件   |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ltt.co.jp>）に掲載させていただきます。

#### 決議通知及び株主通信のインターネット開示のご案内

当社は、資源使用量節減を勘案し、本株主総会に係る決議通知及び株主通信につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ltt.co.jp>）への掲載のみをもって提供させていただきますので、何卒、ご理解のほどお願い申し上げます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、期初の消費税増税で個人消費が一時的に落ち込んだものの、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復傾向を示しております。大幅な原油安が定着しつつある円安による物価上昇を打ち消す状態にあります。輸出は増加基調にあり、設備投資も回復傾向にあるなど全体として堅調に推移しました。

医薬品業界においては、製薬各社は生き残りを賭けた新薬のシーズ探しに躍起となっております。政府においても革新的医薬品等の実用化を促進するためのプロジェクトチームを厚生労働省内に立ち上げ、同チームが昨年6月に先駆けパッケージ戦略を発表しました。このパッケージには当社が数年前から取り組んでいる既存薬の適用外使用開発などを行うドラッグ・リポジショニング（DR）研究の推進が盛り込まれております。

このような経済環境の中、当社の当事業年度の売上高は59,213千円（前期比30.8%減）にとどまり、販売費及び一般管理費が前事業年度より微増の476,650千円（前期比10.9%増）となったことから営業損失は422,319千円（前期比20.3%損失増）となりました。しかしながら、営業外収益において北京泰徳制药股份有限公司の受取配当金が2,228,555千円と前期比で472.9%の大幅増となったことから経常利益1,808,314千円（前期比1,109.7%増）、当期純利益1,583,288千円（前期比1,417.0%増）の大幅増益となりました。

創薬事業における現在開発中のパイプラインの状況は次のとおりであります。

自社開発製剤

| 品目                             | 対象疾患               | 基礎研究       | 非臨床試験 | 臨床試験 |     |
|--------------------------------|--------------------|------------|-------|------|-----|
|                                |                    |            |       | 第Ⅰ相  | 第Ⅱ相 |
| PC-SOD NE<br>(吸入製剤)<br>LT-0011 | 特発性肺線維症            | 希少疾病用医薬品指定 |       |      |     |
|                                | 慢性閉塞性肺疾患<br>(COPD) |            |       |      |     |
| PC-SOD<br>(注射剤)<br>LT-0011     | 特発性肺線維症<br>潰瘍性大腸炎  |            |       |      |     |
| ステルス型ナノ粒子<br>PGE1製剤<br>LT-0101 | 慢性動脈硬化等            |            |       |      |     |
| ステルス型ナノ粒子<br>PGI2製剤<br>LT-0111 | 肺動脈性<br>肺高血圧症      |            |       |      |     |
| NSAID<br>LT-0201               | 炎症性疾患              |            |       |      |     |
| COPD治療薬<br>LT-0302             | 慢性閉塞性肺疾患<br>(COPD) |            |       |      |     |
| ジクロフェナク<br>LT-0303             | ドライアイ              |            |       |      |     |

共同開発製剤

| 品目              | 対象疾患             | 導出・提携先  | 基礎研究                                                                              | 非臨床試験 | 臨床試験 |      |
|-----------------|------------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------|-------|------|------|
|                 |                  |         |                                                                                   |       | 第I相  | 第II相 |
| PC-SOD<br>(注射剤) | 秘密保持契約<br>により非開示 | 北京泰徳製薬  |  |       |      |      |
| AS-013          | 末梢血管病変           | 北京泰徳製薬  |  |       |      |      |
| ステルス型<br>ナノ粒子   | 秘密保持契約<br>により非開示 | 北京泰徳製薬  |  |       |      |      |
|                 | 秘密保持契約<br>により非開示 | 旭化成ファーマ |  |       |      |      |

自社開発製剤の「PC-SOD NE（吸入製剤）」は日本および韓国で患者様への投与終了後に症例固定作業を行い、有効性の評価を実施しましたが、プラセボと比較し安全性において問題なかったものの有効性については証明することができませんでした。今後の「PC-SOD NE」の開発方針につきましては、対象疾患、投与方法、投与量、投与期間の変更などを含めて検討中ですが、関係機関と相談しながら開発を継続して参ります。

「ステルス型ナノ粒子PGI2製剤」は、当社の持つDDS技術を使ってプロスタグランディンI2（PGI2）をステルス性のナノ粒子化したもので、肺高血圧症の動物モデルで良好な効果を示すことがわかりました。引き続き有効性の評価を行ったうえで非臨床試験の準備を進めて参ります。

「NSAID」は副作用の少ない新しい非ステロイド性消炎・鎮痛薬がありますが、鎮痛作用の即効性があることがわかりました。また複雑な方法により原薬を合成していましたが、シンプルでより安価な合成方法を確立することに成功しました。今後は早期に研究開発を次のステージに入れるよう継続して研究開発を進めて参ります。

「COPD治療薬」は、DR（ドラッグ・リポジショニング）研究により見出した抗炎症作用と気管支拡張作用を併せ持った低分子化合物です。本化合物について多くの誘導体を合成し有効性を検討したところ、よりすぐれた効果を持つ新規化合物を見出すことに成功しました。さらに動物モデルでの評価が良好であった場合、非臨床試験を実施して参ります。

「ジクロフェナク（対象疾患：ドライアイ）」は、DR研究により非ステロイド抗炎症薬（NSAID）であるジクロフェナクが、動物モデルにおいてドライアイに有効であることを見出しました。ジクロフェナクは点眼薬としても広く使われており、既にヒトでの安全性は確認されていますので、PMDAと相談のうえ第Ⅱ相臨床試験開始の準備を進めております。

なお、前事業年度までパイプラインとしておりました「癌幹細胞分化誘導剤」は、開発の見通しが立たなくなったため、除外しました。

また、北京泰德制药股份有限公司に対しライセンスアウトしました「PC-SOD（注射剤）」について、中国当局へのIND申請を行ったのち審査に多くの時間を要しておりましたが、昨年末に提出した追加資料が当局に受理されました。IND承認後は速やかに臨床試験を開始して参ります。

なお、文部科学省「革新的イノベーション創出プログラム」の採択拠点の一つでありますCOINS（Center of Open Innovation Network for Smart Health）の研究拠点となる「ナノ医療イノベーションセンター（iCONM）」が川崎市キングスカイフロントに完成し運営が開始されました。当社はこれまで独自のラボは持たずに、大学等との共同研究を主体に研究開発を進めて参りましたが、今年度iCONMにラボを開設することを決定し準備を進めております。これによりさらに研究開発および大学、他社との共同研究を促進して参ります。

- ② 設備投資及び資金調達の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                        | 第10期<br>(平成24年3月期) | 第11期<br>(平成25年3月期) | 第12期<br>(平成26年3月期) | 第13期<br>(平成27年3月期) |
|----------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売 上 高 (千円)                 | 61,215             | 67,552             | 85,668             | 59,213             |
| 経 常 利 益 (千円)               | △65,156            | 147,462            | 149,477            | 1,808,314          |
| 当 期 純 利 益 (千円)             | △66,366            | 116,252            | 104,367            | 1,583,288          |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 (円) | △503.28            | 881.58             | 791.45             | 12,006.61          |
| 総 資 産 (千円)                 | 818,453            | 954,378            | 1,278,302          | 3,288,515          |
| 純 資 産 (千円)                 | 802,714            | 923,242            | 1,162,165          | 2,750,398          |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出したものであります。
2. △は損失を表しております。
3. 第13期の会計方針の変更に伴う遡及処理により、第12期の経常損失56,200千円、当期純損失57,410千円、1株当たり当期純損失435.36円、総資産893,220千円、純資産868,691千円の各数値を変更しております。

## (3) 対処すべき課題

医薬品産業は付加価値の高い製品を製造する産業の一つとしてわが国の経済成長への寄与が期待されておりますが、当社が担っている創薬事業は、失敗リスクを避ける傾向が強い日本においては常に厳しい環境に置かれております。しかし、会社及び事業の持続性に関わる企業の社会的責任の遂行も強く求められております。

このような中、当社是对処すべき課題について以下のように考えております。

### ① 創薬研究開発等の推進

「PC-SOD NE (吸入製剤)」の第Ⅱ相臨床試験では、良好な結果は得られませんでした。今後は対象疾患、投与方法などを変更することで再び臨床試験を実施できるよう準備を進めて参ります。

その他のパイプラインにつきましても、順次ライセンスアウトを視野に入れながら開発ステージアップに向けて着実に準備を進めて参ります。

また、当社は中国事業として北京泰徳製薬股份有限公司との間で資本・業務提携を締結し、医薬品等に関する研究及び開発ならびにマーケティングなど幅広い業務領域での深化、拡大に注力しております。

なお、研究開発の新たな促進策として川崎市キングスカイフロントの「ナノ医療イノベーションセンター（iCONM）」に自社ラボを開発することを決定し、現在準備中ではありますが、早期に本格稼働できるよう取り組んで参ります。

② 新規テーマの立ち上げと人材育成

当事業年度は主に共同研究という形で新たなテーマを追加しましたが、パイプラインのさらなる充実のため、常に新しい研究開発テーマを検討し、現在探索的研究中のテーマを速やかに開発ステージに発展させることが重要であると考えております。

また、基幹技術であるDDS技術とDR研究による研究開発を進めるためには有能な人材の確保が重要であり、産学連携を中心とした他の研究機関との連携強化により日進月歩の科学技術を支えている大学などの外部研究者と緊密な連携を継続することが重要であると考えております。

③ 企業の社会的責任の遂行

当社は、多様なステークホルダーの皆様から継続的に信頼をいただくために、企業の社会的責任の遂行が経営の重要課題であると認識し、全役員・社員がそれぞれの立場でコンプライアンス、牽制体制の構築、実践に取り組んでおります。

④ 事業資金の確保

当社は製剤の特許期限切れによりロイヤリティ収入がほとんど望めず継続的に営業キャッシュフローのマイナスが発生しております。また、公的資金の助成は当社の申請事業が採択される保証はなく、北京泰徳制药股份有限公司の受取配当金も每期大きく変動します。

このため、今後の研究開発の進展に対応した資金需要を賄う方法として、ライセンスアウトはもとより共同開発の推進など多様な方法を検討し事業継続に注力して参ります。

(4) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社は、医薬品の研究開発及び製造販売、並びにこれらに関わる特許権、意匠権、商標権、その他の知的財産権の売買及び保有利用許諾を事業として行っております。

(5) 主要な事業所（平成27年3月31日現在）

本社 東京都港区

## (6) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

| 使用人数  | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------|-----------|-------|--------|
| 5（1）名 | 1名減       | 46.0歳 | 7.3年   |

（注）使用人数は就業員数であり、パートは（）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## 2. 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 260,000株
- (2) 発行済株式の総数 131,868株
- (3) 株主数 4,657名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                            | 持株数     | 持株比率   |
|--------------------------------|---------|--------|
| 北京泰徳制药股份有限公司                   | 25,320株 | 19.20% |
| 一般財団法人水島記念財団                   | 23,375  | 17.72  |
| シティバンクホンコンピーピージー<br>クライアントホンコン | 6,500   | 4.92   |
| 村上修作                           | 4,044   | 3.06   |
| 吉野友裕                           | 3,515   | 2.66   |
| 遠藤賢一                           | 2,651   | 2.01   |
| 細羽強                            | 2,535   | 1.92   |
| 佐藤智之                           | 2,354   | 1.78   |
| 秋元利規                           | 2,200   | 1.66   |
| 鶴見達也                           | 1,670   | 1.26   |

## 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員 の 状況

##### ① 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                             |
|----------|-------|------------------------------------------|
| 取締役会長    | 水島 徹  | 北京泰德制药股份有限公司 副董事長<br>慶應義塾大学薬学部創薬科学講座主任教授 |
| 代表取締役社長  | 大塚 秋夫 | 株式会社水島コーポレーション 代表取締役                     |
| 取締役      | 関根 準三 | 知財・ライセンス部長                               |
| 取締役      | 大谷 培夫 | 製剤開発部長                                   |
| 取締役      | 謝 炳   | 北京泰德制药股份有限公司 董事                          |
| 取締役      | 鄭 翔玲  | 北京泰德制药股份有限公司 董事長                         |
| 監査役      | 熊谷 鈴司 | 税理士                                      |

- (注) 1. 取締役会長水島徹氏は、社外取締役であります。  
 2. 取締役謝炳氏及び鄭翔玲氏は、社外取締役であります。  
 3. 監査役熊谷鈴司氏は社外監査役であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

##### ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 員 数       | 報酬等の総額        |
|--------------------|-----------|---------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(3) | 57百万円<br>(30) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 1<br>(1)  | 1<br>(1)      |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 7<br>(4)  | 58<br>(32)    |

### ③ 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役水島徹氏は、北京泰德制药股份有限公司の副董事であり、当社は北京泰德制药股份有限公司との間に、資本・業務提携等の関係があります。また、同氏は慶應義塾大学薬学部創薬科学講座の主任教授であります。当社と慶應義塾大学薬学部創薬科学講座の間に取引関係はありません。

取締役謝炳氏は、北京泰德制药股份有限公司の董事であり、取締役鄭翔玲氏は同社の董事長であります。当社は北京泰德制药股份有限公司との間に、資本・業務提携等の関係があります。

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

|              | 活動状況                                                                                        |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>水島 徹  | 当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席しました。専門的な研究知識と豊富な経験を有しており、主に当社の研究開発に対して助言・提言を行っております。               |
| 取締役<br>謝 炳   | 当事業年度に開催された取締役会への出席はありませんが、経営全般における豊富な経験と高い知識を有しており、中国における事業展開を始めとして、会社経営に関する助言等を都度行っております。 |
| 取締役<br>鄭 翔玲  | 当事業年度に開催された取締役会への出席はありませんが、謝氏と同様に会社経営に関する助言等を都度行っております。                                     |
| 監査役<br>熊谷 鈴司 | 当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席しました。当社の業務執行者から独立した立場で、主に税理士としての専門的見地から取締役会において発言を行っております。          |

#### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役並びに社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役水島徹氏、謝炳氏、及び鄭翔玲氏は500万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額、監査役熊谷鈴司氏は200万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

## 5. 会計監査人の状況

① 名称 東陽監査法人

(注) 当社の会計監査人であった日之出監査法人は、平成26年6月19日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

② 報酬等の額

|                                | 報酬等の額   |
|--------------------------------|---------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額         | 8,500千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 8,500千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区別しておりませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- 1 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 会社法に則した会社規則の設定及び運用状況を各部署（或いはプロジェクトチーム）が検証を行う。
  - ② 内部監査業務を監査役が実施し、業務活動の全般に関し、方針・計画・手続きの妥当性及業務執行の有効性等について具体的な助言・勧告を行う。
  - ③ 研究開発部門に対して、医薬品の承認申請を目的として実施される臨床試験でのGCP（臨床試験実施基準）監査業務は、品質保証活動の一環として、臨床試験がGCP、薬事法、治験実施計画書、標準業務手順書等を遵守して行われているか否かを被監査部門から独立して評価・検証することにより、臨床試験の信頼性を向上させる。
  - ④ 新規薬剤及び治療技術の研究開発を行うにあたり、安全管理及び倫理的観点から審査と評価を行うため、外部の委員を含めた5名以上で構成される倫理委員会を設置している。
  - ⑤ 経営の透明性と法令遵守の観点から法律顧問契約を締結している弁護士と日常の法律問題に関する情報を交換し、これに対する意見を徴収しつつ日常発生する法律問題全般に関して助言と指導を適時受ける体制を設けており、取締役及び使用人の職務の執行が法律及び定款に適合することを確保する体制をとっている。
  - ⑥ 会社規則の設定及び運用状況の検証を行う。
- 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ① 法令及び取締役会規程、研究開発会議規程、稟議規程、及び文書管理規程等に基づき、文書等の記録・保存・管理を行う。
  - ② 情報セキュリティ管理規程に基づき、情報の不正使用及び漏洩の防止を徹底すべく、主としてシステム面から、効果的な情報セキュリティ施策を推進する。

- ③ 個人情報の管理については、法令はもとより、ガイドライン等を遵守すると共に、社内周知及び管理意識の醸成と浸透に努めるほか、情報漏洩、不正アクセス等の防止のため、アクセス可能者の制限・パスワード管理をはじめとするセキュリティ体制を確立する。

### 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 関連規程に基づいてリスク管理を行い、リスクの軽減に積極的に取り組むものとし、経営管理部は定期的にリスク管理状況を取締役に報告する。
- ② 有事においては、経営危機管理規程に従い、代表取締役社長を本部長とする緊急対策本部が会社全体を統括して危機管理にあたることとする。

### 4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を毎月1回開催するほか必要に応じて適宜開催し、重要事項の決定並びに研究開発や業務執行の報告を行う。また、取締役会での決定事項を迅速に執行し、経営効率を向上させるため、経営会議を月1回開催する。
- ② 研究開発を円滑、的確、効率的に遂行するために、関係取締役並びに関係部門の担当者が出席する研究開発会議を毎月2回以上開催し、研究開発業務の進捗について協議を行う。
- ③ 取締役会は、当社の企業理念に則り、中期経営計画及び年次予算を決定し、代表取締役社長以下各取締役はその目標達成に向けて職務を遂行し、その進捗状況を取締役会において定期的に報告する。

### 5 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、監査役の職務を補佐すべき使用人はいないが、今後必要に応じて、監査役が使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役の業務を補助するための使用人を置くこととする。

- 6 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 前号の使用人の独立性を確保するため、その任命、異動、評価等の人事についての決定は、監査役の同意を必要とする。
  - ② 前号の使用人の賃金及び、その他の報酬についても監査役の同意を得た上、取締役会で決定する。
- 7 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 取締役及び使用人は、下記事項を報告する。
- ① 当社の業務執行状況（月一回）。
  - ② 当社の経営に著しい影響を及ぼすおそれのある事項、重大な法令や定款の違反行為、その他重要事項に関する決定。
  - ③ 当社の業績状況。
- 8 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けると共に、情報の交換を行うなど連携を図る。
  - ② 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換会を開催する。
  - ③ 監査役は、会計監査人より監査計画を事前に受領し、定期的に監査実施報告を受領するほか、必要に応じて監査実施状況の聴取を行う。

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|---------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b> |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| 流動資産          | 3,217,688        | 流動負債            | 520,534          |
| 現金及び預金        | 736,623          | 未払金             | 293,981          |
| 売掛金           | 14,695           | 未払法人税等          | 225,014          |
| 有価証券          | 200,000          | 預り金             | 1,538            |
| 前払費用          | 2,667            | 固定負債            | 17,582           |
| 未収入金          | 2,231,102        | 退職給付引当金         | 12,006           |
| 未収還付消費税等      | 27,359           | 繰延税金負債          | 5,575            |
| その他           | 5,239            | <b>負債合計</b>     | <b>538,117</b>   |
| 固定資産          | 70,827           | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| 有形固定資産        | 2,476            | 株主資本            | 2,740,948        |
| 建物            | 1,676            | 資本金             | 100,000          |
| 機械及び装置        | 0                | 資本剰余金           | 701,022          |
| 工具、器具及び備品     | 799              | その他資本剰余金        | 701,022          |
| 投資その他の資産      | 68,350           | 利益剰余金           | 1,939,926        |
| 関係会社株式        | 55,219           | その他利益剰余金        | 1,939,926        |
| 敷金及び保証金       | 13,131           | 繰越利益剰余金         | 1,939,926        |
|               |                  | 評価・換算差額等        | 9,449            |
|               |                  | その他有価証券評価差額金    | 9,449            |
| <b>資産合計</b>   | <b>3,288,515</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>2,750,398</b> |
|               |                  | <b>負債・純資産合計</b> | <b>3,288,515</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 59,213    |
| 売 上 原 価                 | 4,882     |
| 売 上 総 利 益               | 54,331    |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |           |
| 研 究 開 発 費               | 120,241   |
| そ の 他                   | 476,650   |
| 営 業 損 失                 | 422,319   |
| 営 業 外 収 益               |           |
| 受 取 利 息                 | 216       |
| 受 取 配 当 金               | 2,228,555 |
| そ の 他                   | 4,402     |
| 営 業 外 費 用               |           |
| 為 替 差 損                 | 1,957     |
| 消 費 税 差 額               | 583       |
| 経 常 利 益                 | 1,808,314 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 1,808,314 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 225,025   |
| 当 期 純 利 益               | 1,583,288 |

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本 |                |              |                |              | 株主資本合計    |
|---------------------------------|---------|----------------|--------------|----------------|--------------|-----------|
|                                 | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金      |              | 利 益 剰 余 金      |              |           |
|                                 |         | その他資本<br>剰 余 金 | 資本剰余金<br>合 計 | その他利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |           |
| 平成26年4月1日<br>残高                 | 100,000 | 701,022        | 701,022      | 63,163         | 63,163       | 864,185   |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額            |         |                |              | 293,474        | 293,474      | 293,474   |
| 遡及処理後当期首<br>残高                  | 100,000 | 701,022        | 701,022      | 356,637        | 356,637      | 1,157,660 |
| 事業年度中の変動<br>額                   |         |                |              |                |              |           |
| 当期純利益                           |         |                |              | 1,583,288      | 1,583,288    | 1,583,288 |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額<br>(純額) |         |                |              |                |              |           |
| 事業年度中の変動<br>額合計                 | —       | —              | —            | 1,583,288      | 1,583,288    | 1,583,288 |
| 平成27年3月31日<br>残高                | 100,000 | 701,022        | 701,022      | 1,939,926      | 1,939,926    | 2,740,948 |

|                              | 評 価 ・ 換 算 差 額 等            |            | 純資産合計     |
|------------------------------|----------------------------|------------|-----------|
|                              | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評価・換算差額等合計 |           |
| 平成26年4月1日残高                  | 4,505                      | 4,505      | 868,691   |
| 会計方針の変更による累積的影響<br>額         |                            |            | 293,474   |
| 遡及処理後当期首残高                   | 4,505                      | 4,505      | 1,162,165 |
| 事業年度中の変動額                    |                            |            |           |
| 当期純利益                        |                            |            | 1,583,288 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の<br>変動額 (純額) | 4,943                      | 4,943      | 4,943     |
| 事業年度中の変動額合計                  | 4,943                      | 4,943      | 1,588,232 |
| 平成27年3月31日残高                 | 9,449                      | 9,449      | 2,750,398 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - 有価証券の評価基準及び評価方法
    - 関連会社株式 移動平均法による原価法
    - その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は移動平均法により算定)
    - 時価のないもの 移動平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産
    - 定率法
    - 主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |      |
|-----------|------|
| 建物        | 15年  |
| 機械及び装置    | 6年   |
| 工具、器具及び備品 | 5～6年 |
3. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。
  - (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。
4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
  - 消費税等の会計処理消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

当社は、受取配当金について従来入金時に収益を認識しておりましたが、当事業年度より配当決議時に収益を認識する方法に変更し、これに伴い源泉税の計上方法を純額処理から総額処理に変更しております。この変更は、配当先である北京泰德製薬股份有限公司との関係強化により、配当金の入金時期に不確実性のあったものが解消され確実性が増したことにより、原則的な方法で処理するために行ったものであります。

なお、当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。この結果、株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は293,474千円増加しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 13,944千円
2. 関係会社に対する金銭債権は次のとおりであります。

|        |             |
|--------|-------------|
| 短期金銭債権 | 2,248,574千円 |
|--------|-------------|

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

15,895千円

試験研究費

631千円

営業取引以外の取引による取引高

2,228,555千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 131,868株

2. 剰余金の配当に関する事項

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

| 決議予定             | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額    | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|------------------|-------|-------|-----------|----------|------------|------------|
| 平成27年6月22日定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 263,736千円 | 2,000円   | 平成27年3月31日 | 平成27年6月23日 |

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金

4,245千円

繰越欠損金

298,314千円

前払費用

2,434千円

減損損失

687千円

関係会社株式評価損

3,536千円

減価償却超過額

1,974千円

その他

6,026千円

繰延税金資産小計

317,219千円

評価性引当額

△317,219千円

繰延税金資産合計

—

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金

5,575千円

繰延税金負債合計

5,575千円

繰延税金負債の純額

5,575千円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社における余剰資金は、いずれもリスクの少ない短期的な預金等で運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。これらの資金を中期的な計画に沿って研究開発投資に向けて参ります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。また、未収入金・関係会社株式の全額及び未払金・未払法人税の一部は外貨建であり、為替の変動リスクに晒されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(注) 2. 参照)

|            | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|------------|------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金 | 736,623          | 736,623    | —          |
| (2) 売掛金    | 14,695           | 14,695     | —          |
| (3) 有価証券   | 200,000          | 200,000    | —          |
| (4) 未収入金   | 2,231,102        | 2,231,102  | —          |
| 資産計        | 3,182,421        | 3,182,421  | —          |
| (5) 未払金    | 293,981          | 293,981    | —          |
| (6) 未払法人税等 | 225,014          | 225,014    | —          |
| 負債計        | 518,996          | 518,996    | —          |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(4) 未収入金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

有価証券の時価について、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 未払金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分    | 貸借対照表計上額 |
|--------|----------|
| 関係会社株式 | 55,219千円 |

関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

(関連当事者との取引に関する注記)  
親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

| 種 類      | 会社等の名称       | 議決権等の所有 (被所有) 割合                    | 関連当事者との関係       | 取引の内容  | 取引金額      | 科 目     | 期末残高      |
|----------|--------------|-------------------------------------|-----------------|--------|-----------|---------|-----------|
| その他の関係会社 | 北京泰德制药股份有限公司 | 所有<br>直接 11.52%<br>被所有<br>直接 19.20% | 資本業務提携<br>役員の兼任 | 売上 (注) | 15,895    | 売 掛 金   | 14,695    |
|          |              |                                     |                 | 受取配当金  | 2,228,555 | 未 収 入 金 | 2,231,102 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

|            |            |
|------------|------------|
| 1株当たり純資産額  | 20,857円20銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 12,006円61銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月20日

株式会社L T Tバイオファーマ  
取締役会 御中

### 東陽監査法人

|                |       |         |   |
|----------------|-------|---------|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 金 野 栄太郎 | Ⓔ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中 里 直 記 | Ⓔ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 安 達 則 嗣 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社L T Tバイオファーマの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、受取配当金について、従来入金時に収益を認識していたが、当事業年度より配当決議時に収益を認識する方法に変更し、これに伴い源泉税の計上方法を純額処理から総額処理に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役の監査報告

### 監 査 報 告 書

平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及びその他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法により、当該事業年度に係る事業報告書及び計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### 1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

##### 2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月21日

株式会社 L T T バイオファーマ

社外監査役 熊谷 鈴 司 ㊞

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、早期の配当実現に向けて創薬事業進展に尽力しておりますが、誠に残念ながら現時点で成果を出すに至っておりません。

しかし、当事業年度において当社が出資し毎年安定的な配当を実施しております北京泰徳制药股份有限公司が2014年度配当金を高額で実施したことから、当社は予想を大幅に上回る当期純利益を計上することとなりました。

当社の収支は今後も厳しく、継続して株主様に利益還元できる経営環境にはありませんが、これまで上場廃止などで多大なご迷惑をおかけしながらも引き続き当社株式を保有し、ご支援いただいております株主の皆様に対して以下のとおり第13期の期末配当を実施したいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金2,000円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は263,736,000円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年6月23日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるように、変更案第27条第2項及び第32条第2項の一部を変更するものであります。

なお、定款第27条第2項の変更に関しましては、監査役の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                     | 変 更 案                                                                                                                                                                                                         |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>（取締役の責任免除）</p> <p>第27条（条文省略）</p> <p>2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役との間に同法第423条第1項の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u>ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p> | <p>（取締役の責任免除）</p> <p>第27条（現行どおり）</p> <p>2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に同法第423条第1項の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u>ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p> |
| <p>（監査役の責任免除）</p> <p>第32条（条文省略）</p> <p>2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役との間に同法第423条第1項の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u>ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、200万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p> | <p>（監査役の責任免除）</p> <p>第32条（現行どおり）</p> <p>2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役との間に同法第423条第1項の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u>ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、200万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>                    |

### 第3号議案 取締役7名選任の件

取締役6名全員が本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営の安定化を踏むため、取締役1名を増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | みずしまとおる<br>水島 徹<br>(昭和42年10月28日) | 平成4年4月 山之内製菓株式会社入社<br>平成6年4月 九州大学薬学部微生物薬品化学<br>教室教務員<br>平成6年8月 九州大学薬学部微生物薬品化学<br>教室助手<br>平成9年4月 岡山大学薬学部微生物薬品化学<br>教室助教授<br>平成16年4月 熊本大学大学院医学薬学研究部<br>創薬化学講座産業学微生物学分野<br>教授<br>平成16年4月 熊本大学薬学部附属創薬研究<br>センター センター長<br>平成19年6月 当社 取締役<br>平成20年6月 当社 取締役会長 (現任)<br>平成20年7月 北京泰徳製薬有限公司<br>(現 北京泰徳制药股份有限公司)<br>副董事長 (現任)<br>平成23年4月 慶應義塾大学薬学部創薬科学講座<br>主任教授 (現任)<br>平成26年4月 一般財団法人水島記念財団<br>理事 (現任)<br>平成27年3月 S B I バイオテック株式会社<br>取締役 (現任)<br>平成27年4月 ナノ医療イノベーションセンター<br>主幹研究員 (現任) | 665株       |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2     | おおつかあきお<br>大塚秋夫<br>(昭和26年11月1日)  | 昭和49年4月 和光証券株式会社<br>(現 みずほ証券株式会社) 入社<br>昭和62年3月 新和光投信委託株式会社<br>(現 新光投信株式会社) 入社<br>平成11年3月 朝日監査法人<br>(現 有限責任 あずさ監査法人)<br>入社<br>平成11年3月 朝日ビジネスソリューション<br>株式会社入社<br>平成17年10月 株式会社ソーレ 取締役<br>平成17年12月 株式会社水島コーポレーション<br>代表取締役 (現任)<br>平成18年6月 株式会社ソーレ 代表取締役<br>平成20年4月 当社入社 執行役員社長<br>平成20年6月 当社 常勤監査役<br>平成23年6月 当社 代表取締役社長 (現任)<br>平成26年4月 一般財団法人水島記念財団<br>理事 (現任) | 一株         |
| 3     | せきねじゅんぞう<br>関根準三<br>(昭和22年7月20日) | 昭和45年4月 日立化学株式会社<br>(現 日本ケミファ株式会社) 入社<br>昭和46年2月 東京田辺製薬株式会社<br>(現 田辺三菱製薬株式会社) 入社<br>昭和53年6月 同社特許室 課長<br>昭和63年5月 ゼリア新薬株式会社入社<br>特許室長<br>平成15年8月 当社入社 経営管理本部<br>特許法務部長<br>平成19年6月 当社 研究開発本部知的財産部長<br>平成20年6月 当社 取締役知財・新技術部長<br>平成23年11月 当社 取締役知財・ライセンス<br>部長 (現任)                                                                                                  | 75株        |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | おおたに つかお<br>大谷 培夫<br>(昭和25年3月26日) | 昭和50年4月 東洋醸造株式会社<br>(現 旭化成ファーマ株式会社)<br>入社 薬品技術部 製薬技術課<br>昭和59年7月 同社 医薬品研究所<br>昭和63年3月 同社 生物工学研究所<br>平成2年11月 同社 生物工学研究所<br>バイオ試作グループリーダー<br>平成3年10月 同社 生物工学研究所 課長<br>平成5年6月 同社 大仁診断薬工場技術課<br>課長<br>平成8年7月 同社 大仁診断薬工場製造課<br>課長<br>平成12年1月 同社 大仁診断薬工場 工場長<br>平成18年4月 広島大学大学院工学研究科<br>非常勤講師<br>平成19年8月 当社出向 研究開発本部<br>製造部長<br>平成22年4月 当社入社 製剤開発部長<br>平成26年6月 当社 取締役製剤開発部長<br>(現任) | 一株         |
| 5     | しや へい<br>謝 炳<br>(昭和27年1月3日)       | 平成4年7月 深圳三九正大薬業有限公司<br>副董事長<br>平成11年2月 正大青春宝薬業有限公司<br>董事<br>平成12年2月 中国生物制药有限公司 主席<br>(現任)<br>平成17年8月 北京泰德制药股份有限公司<br>董事長<br>平成21年6月 当社 取締役 (現任)<br>平成24年9月 北京泰德制药股份有限公司<br>董事 (現任)                                                                                                                                                                                            | 一株         |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6     | ていしょうれい<br>鄭翔玲<br>(昭和39年2月12日) | 平成9年3月 陝西省政協常務委員 (現任)<br>平成9年5月 中華海外聯誼會常務委員 (現任)<br>平成12年9月 中国生物制药有限公司<br>執行董事 (現任)<br>平成13年7月 陝西省工商聯副會長 (現任)<br>平成19年7月 港區省級政協委員聯誼會基金會<br>副主席 (現任)<br>平成24年9月 北京泰德制藥股份有限公司<br>董事長 (現任)<br>平成24年12月 中華全國工商業連合會常務委員<br>(現任)<br>平成25年2月 第12回全國政協委員 (現任)<br>平成25年6月 当社 取締役 (現任) | 一株         |
| 7     | ちょうけん<br>張健<br>(昭和49年5月17日)    | 平成10年8月 中日友好病院 勤務<br>平成17年3月 群馬大学医学研究科 卒業<br>平成17年4月 北京泰德制藥股份有限公司 入社<br>同社 國際部 部長就任 (現任)                                                                                                                                                                                     | 一株         |

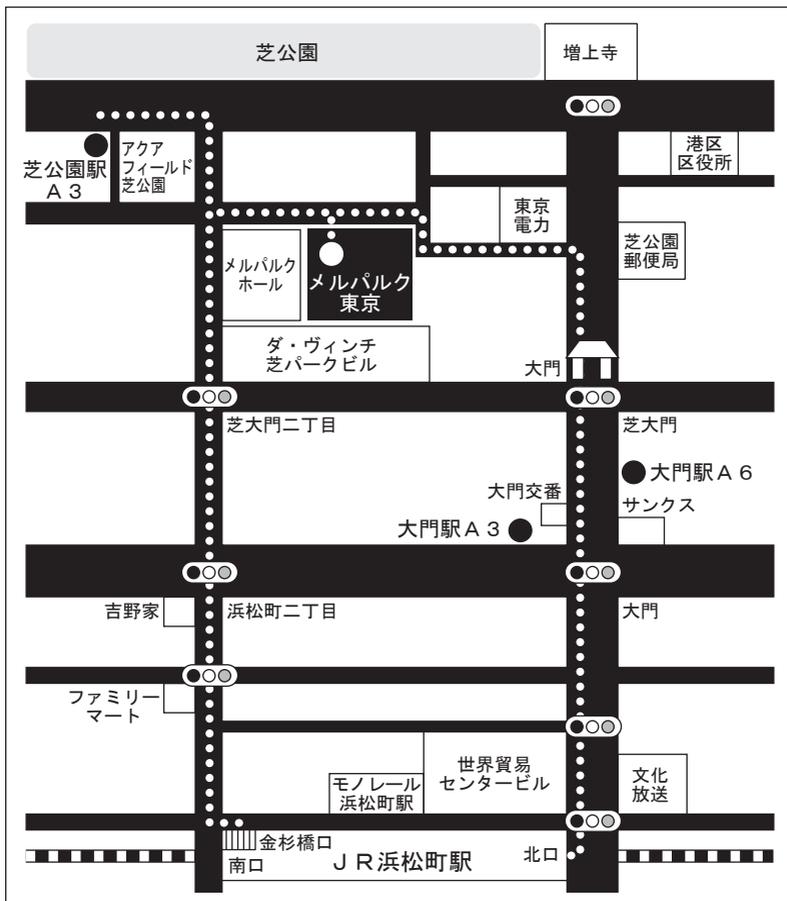
- (注) 1. 取締役候補者大塚秋夫氏は、株式会社水島コーポレーションの代表取締役を兼務しており、当社と当社との間に取引関係があります。
2. 取締役候補者謝炳氏は、中華人民共和国の事業法人である正大集団執行副総裁並びに同集団傘下の複数の企業の代表者等を兼務しております。これらのうち、同氏が董事である北京泰德制藥股份有限公司と当社との間に取引関係があります。
3. 取締役候補者鄭翔玲氏は、中華人民共和国の事業法人である北京泰德制藥股份有限公司の董事長を兼務しており、当社と当社との間に取引関係があります。
4. 取締役候補者張健氏は、中華人民共和国の事業法人である北京泰德制藥股份有限公司の國際部 部長を兼務しており、当社と当社との間に取引関係があります。
5. その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
6. 水島徹氏、謝炳氏、鄭翔玲氏、張健氏は社外取締役候補者であります。
7. 水島徹氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本總會終結の時をもって8年となります。
8. 謝炳氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本總會終結の時をもって6年となります。
9. 鄭翔玲氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本總會終結の時をもって2年となります。

10. 社外取締役候補者の選任理由について
- ・ 水島徹氏は、慶應義塾大学薬学部教授を兼務しており、研究開発における各校との継続的な協力関係を保持すると共に、長年培ってきた専門的な研究知識と豊富な経験等を活かして、当社の創薬事業を強くご支援、ご指導いただけるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものです。なお、同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役の職務を遂行できるものと判断いたします。
  - ・ 謝炳氏は、多くの製薬関連企業の経営に携わり、経営者としての豊富な経験と見識を備えていると共に、研究開発において協力関係にある北京泰德制药股份有限公司との一層の連携強化や、そのための人材交流の促進等に取り組んでいただきたく、社外取締役として選任をお願いするものです。
  - ・ 鄭翔玲氏は、謝炳氏と同様に他の製薬関連企業の経営に携わっており、その経営知識を活かすと共に、北京泰德制药股份有限公司の董事長という立場で当社との連携強化を図っていくため、社外取締役として選任をお願いするものです。
  - ・ 張健氏は社外取締役候補者とした理由及び同氏が職務を適切に遂行できるものと判断した理由は、北京泰德制药股份有限公司の国際部 部長という立場で当社との連携強化を図っていくため、社外取締役として選任をお願いするものです。
11. 社外取締役との責任限定契約について
- ・ 当社は、水島徹氏、謝炳氏、鄭翔玲氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本総会において、各氏が原案どおり選任されますと、当該責任限定契約を継続する予定であります。その契約内容に基づく損額賠償責任の限度額は、500万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。
  - ・ 当社は、議案を原案どおりご承認いただいた場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、張健氏との間に責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：メルパルク東京6階 ラ・ルミエール  
 東京都港区芝公園二丁目5番20号  
 電話：03-3433-7211



## ■交通のご案内

- ・ JR山手線／京浜東北線
  - ・ 東京モノレール
  - ・ 都営地下鉄三田線
  - ・ 都営地下鉄浅草線／大江戸線
- 浜松町駅南口（金杉橋口）・北口から徒歩8分  
 浜松町駅南口・北口から徒歩8分  
 芝公園駅A3出口から徒歩2分  
 大門駅A3・A6出口から徒歩4分